

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成27年7月30日(2015.7.30)

【公開番号】特開2014-14941(P2014-14941A)

【公開日】平成26年1月30日(2014.1.30)

【年通号数】公開・登録公報2014-005

【出願番号】特願2012-152157(P2012-152157)

【国際特許分類】

B 4 1 J 2/18 (2006.01)

B 4 1 J 2/185 (2006.01)

B 6 5 H 29/58 (2006.01)

【F I】

B 4 1 J 3/04 1 0 2 R

B 6 5 H 29/58 B

【手続補正書】

【提出日】平成27年6月12日(2015.6.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

搬送される記録媒体に向かって液体を噴射する液体噴射ヘッドと、
前記液体噴射ヘッドと対向し、前記記録媒体を支持する支持部と、
前記記録媒体を反転し搬送する搬送路と、
前記記録媒体を搬送する搬送ローラーと、を備え、
前記搬送ローラーに対して、前記記録媒体の搬送方向下流側、および搬送方向上流側には、前記液体噴射ヘッドから前記記録媒体の端部の外側に吐出された液体を吸収する液体吸収材が設けられ、

前記搬送方向上流側の前記液体吸収材の一部は、前記搬送路の下部に延在していることを特徴とする記録装置。

【請求項2】

請求項1に記載の記録装置であって、
前記搬送方向下流側、および前記搬送方向上流側のそれぞれに設けられた前記液体吸収材との間をつなぐ第2の液体吸収材を備えることを特徴とする記録装置。

【請求項3】

請求項1または請求項2に記載の記録装置であって、
前記搬送方向上流側の液体吸収材の少なくとも一部を収容する液体吸収材収容部を、前記搬送路に着脱可能に備えることを特徴とする記録装置。

【請求項4】

請求項3に記載の記録装置であって、
前記液体吸収材収容部の壁面は、前記搬送路の一部を構成することを特徴とする記録装置。

【請求項5】

請求項3または請求項4に記載の記録装置であって、
前記記録媒体を反転搬送する反転ユニットがフレームに着脱可能に備えられ、前記反転ユニットが前記フレームから離脱した状態において、前記液体吸収材収容部の前記壁面は

、露出することを特徴とする記録装置。

【請求項 6】

請求項 1 から請求項 5 のいずれか一項に記載の記録装置であって、
前記第 2 の液体吸收材は、前記搬送方向下流側、および前記搬送方向上流側に設けられた前記液体吸收材とは異なる部材によって構成されることを特徴とする記録装置。

【請求項 7】

請求項 6 に記載の記録装置であって、
前記第 2 の液体吸收材の液体の拡散性は、前記搬送方向下流側、および前記搬送方向上流側に設けられた前記液体吸收材の液体の拡散性より高いことを特徴とする記録装置。

【請求項 8】

請求項 1 から請求項 7 のいずれか一項に記載の記録装置であって、
前記第 2 の液体吸收材の側面は、前記搬送方向下流側、および前記搬送方向上流側に設けられた前記液体吸收材の高さ方向に突出することを特徴とする記録装置。

【請求項 9】

請求項 1 から請求項 8 のいずれか一項に記載の記録装置であって、
前記搬送ローラーの下方には、前記第 2 の液体吸收材を収容するための凹部が形成され、前記凹部の底部には、前記搬送方向に延びる複数の溝部による流路が形成されることを特徴とする記録装置。

【請求項 10】

請求項 9 に記載の記録装置であって、
前記凹部には、前記底部と重なり、前記第 2 の液体吸收材を保持する保持部材を備えることを特徴とする記録装置。

【請求項 11】

請求項 1 から請求項 10 のいずれか一項に記載の記録装置であって、
前記搬送方向下流側に設けられた前記液体吸收材の上方には、前記支持部に装着される第 3 の液体吸收材を有し、
前記第 3 の液体吸收材は、前記搬送方向下流側に設けられた前記液体吸收材と接触していることを特徴とする記録装置。

【請求項 12】

請求項 11 に記載の記録装置であって、
前記第 3 の液体吸收材は、前記液体噴射ヘッドから前記記録媒体の端部の外側に吐出された液体を最初に吸収することを特徴とする記録装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

[適用例 1] 搬送される記録媒体に向かって液体を噴射する液体噴射ヘッドと、前記液体噴射ヘッドと対向し、前記記録媒体を支持する支持部と、前記記録媒体を反転し搬送する搬送路と、前記記録媒体を搬送する搬送ローラーと、を備え、前記搬送ローラーに対して、前記記録媒体の搬送方向下流側、および搬送方向上流側には、前記液体噴射ヘッドから前記記録媒体の端部の外側に吐出された液体を吸収する液体吸收材が設けられ、前記搬送方向上流側の液体吸收材の一部は、前記搬送路の下部に延在していることを特徴とする記録装置。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本適用例によれば、前記搬送方向上流側の液体吸収材の一部は、前記搬送路の下部に延在しているので、液体吸収材の厚さや幅を小さくすることが可能となり記録装置を小型化することができる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

[適用例2] 前記搬送方向下流側、および前記搬送方向上流側に設けられた前記液体吸収材との間をつなぐ第2の液体吸収材を備えることを特徴とする上記記録装置。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本適用例によれば、搬送方向下流側、および搬送方向上流側に設けられた液体吸収材との間をつなぐ第2の液体吸収材を備える。これにより、記録媒体の搬送方向下流側、および搬送方向上流側に離れた液体吸収材を分散して配置できるので、液体吸収材の厚さや幅の長さを短くすることが可能となり、記録装置を小型化することができる。